第８期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価シート（令和４年度実績）

第８期介護保険事業計画に記載の内容					令和４年度実績			
区分	現状と課題	第８期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	第８期計画掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
①自立支援･介護予防･重度化防止	高齢者が健康に暮らしていくためには、一人ひとりが介護予防に対して、積極的に取り組んでいくことが大切です。健康づくり・介護予防の重要性の広報・周知に力を入れるとともに、要介護・要支援状態になることや要介護状態の悪化を予防し、できる限り健康な生活を送れるよう、自らが健康の維持を心がけ、介護予防に積極的に参加できる環境づくりに取り組みます。	①介護予防教室の推進 ②地域介護予防活動支援事業の推進 ③健康づくりの推進 ④通所型介護予防事業の実施	①ふまねっと運動等の運動教室、管理栄養士による栄養教室の実施 ②ねんりんピックの開催 ③健康診査の受診勧奨、高齢者の歯科健診 ④基本チェックリストを積極的に活用し、運動器機能や口腔機能の低下を防止する。	45-46	①ふまねっと運動は高齢者サロンでの定期的な開催、栄養教室はコロナの影響により中止、音楽健康指導士による体操教室の実施 ②運動会など多人数が参加するした。行事はコロナの影響で見合わせたが、小規模なスポーツ大会を４回実施した。 ③後期高齢者の歯科健診事業を継続実施。 ④総合事業の通所介護に移行のため、通所型介護予防事業は廃止している。	一部コロナの影響で実施を見合わせたものもあるが、介護予防教室や検診事業等を概ね行い、目標を達成することができた。	ふまねっと運動については高齢者サロンで月に１回のペースで実施し、音楽健康指導士による体操教室も感染症に配慮した形で２０回以上実施した。中止していたねんりんピックについても、感染対策をした上で一部を除き開催できた。	コロナが５類に移行したが、感染力が弱まっていないため、多人数が集まる行事等の開催方法、感染・流行予防についての検討が必要。
②給付適正化	介護保険制度の定着につれて提供されるサービスの一部について必ずしも利用者の自立支援に役立つものとされていない事例や介護事業者による不適切な請求事例等も認められる状況を背景として、国は介護サービスについて制度本来の趣旨に沿った提供が確保されるよう、介護給付の適正化の取り組みを推進しています。この取り組みは急速な高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者の方も今後増加することが見込まれる中、利用者の方に対する質の高い介護サービスの提供とともに、不適切な給付を改善することを通じ、介護保険制度の持続性を高めることにも繋がります。	①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修・福祉用具の点検 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費の通知	①要介護認定申請にかかる調査票について事後点検を実施。 ②ケアプランの点検を実施し、利用者に対する質の高いサービス提供を通じた介護給付の適正化を図る。 ③住宅改修・福祉用具の給付適正化のため、申請内容の綿密な審査及び申請者に対する助言や指導を行う。 ④北海道国民健康保険団体連合会と連携し、複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、サービスの整合性の点検を実施。医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、重複請求の有無の点検。 ⑤ハガキにより通知	62-63	①委託分を点検（206 件） ②年間 13 件 ③軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表（提出書類との突合、事業者等への確認）、居宅介護支援再請求等状況一覧表（内容確認） ④全件実施（63 件） ⑤全件実施（2,126 件）	目標どおり達成。	国の「介護給付適正化計画に関する指針」に基づく主要５事業について概ね目標どおり事業を実施した。	適切な給付に繋がっていることから現状のまま取り組んでいく。